

意見の概要と町の考え方等について

案件名	寄居町空家等対策計画
意見の募集期間	令和5年12月14日（木）から令和6年1月12日（金）
意見の提出数	1名（1件）

整理番号	頁	項目	意見の概要	町の考え方
1	17	計画全般	<p>長野県の下諏訪町で、次のような補助金がありました。非常に効果的と思われます。こういった制度の専門知識がないので、概要のみお伝えとなります。参考になれば幸いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の残置物の処分費用を助成する。 残置物処分の費用の一部を助成するもので、最大20万円までが設定されていました。一般に40万円くらいの費用がかかっているというデータから設定されたと聞きました。 また、これは元々の家主（貸主）でも移住者（借主）にも、どちらにも適用される設計となっているそうです。 ・空き家を仲介したら、仲介手数料を助成する。 不動産業者が（その他の住宅に該当する）空き家を仲 	<p>空き家の活用・流通の促進等に寄与するものと考えられることから、「第5章推進する対策」に例示する形で記載し、今後検討していくことを追記します。</p>

			<p>介した場合、業者に助成金を支給する。</p> <p>こういった空き家は単価が小さすぎて業者としては旨がありませんが、助成金が出ることになれば、ビジネスとして成立するからと、空き家の利活用に積極的になった業者が出てきたそうです。</p>	
--	--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--